

勝山市総合行政審議会（第15期 第5回） 結果概要

開催日時 令和元年8月19日 19:00~21:30
開催場所 教育会館3階 第1研修室
出席者等 出席委員11名
説明者 総務部、建設部、消防署
事務局 政策推進部未来創造課

【質疑応答】

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

6 安全安心に暮らせるまちの実現

261. 消防体制の充実

委員

・施策指標にある無火災連続日数200日以上維持についてだが、年ごとの指標となっており8月2日に火災が発生したため、12月31日までの連続無火災日数が151日となり未達成となったとのこと。10件発生した火災の内訳は、住宅の配線による漏電が3件、かまどからの出火が1件、焚き火からの出火が3件、車の配管からの出火が1件、調査中が2件とのことだった。火災件数を減らすためにも、3件と多かった住宅の配線による漏電など、注意喚起をどうやって充実させるかが課題である。火災警報機の設置率は93.6%だが、実際機能している割合はどうか。設置から年月が経ち古くなっているものも多い。焚き火からの火災については、野焼きなどの注意喚起をしっかりとるしかない。火災の多い原因からつづすしかないのではないかと。

説明者

・火災原因調査という事務は、火災の原因を特定、その調査結果をフィードバックし、火災予防につなげていく事務である。焚き火や電気火災が多発するたびに消防署のホームページ等を活用し注意喚起している。住宅の火災警報器については、ほとんどの家庭等に設置されている状況である。設置されていない住宅については、個別に防火訪問を実施し設置の指導をしている。

委員

・火災警報器は、設置から年月が経つと電池切れなど正常に作動しない場合がある。93.6%の割合で設置されている火災警報器がすべて正常であるとは限らない。この点を市民にしっかりと伝えてほしい。

説明者

・火災警報器の電池切れもしくは機能が低下した場合、必ず音声やアラームが鳴る。この点については、防火訪問の際に伝えている。今後も指導を強化していく。

委員

- ・施策指標となっている年間火災件数の10件以下を維持という目標には根拠はあるのか。

説明者

- ・第5次勝山市総合計画の改定時に年間火災件数が10件を超えていたため、10件以下に抑えたいということで指標とした。

262. 救急体制の充実

委員

- ・普通救命講習は自分も受けたことがあり、もう受ける必要がないと思っている。何回か受講するようなリピーターの方はいるのか。

説明者

- ・普通救命講習は、資格なので3年に1度の再講習を受講していただくシステムとなっている。

委員

- ・再講習を受けた方がいい、ということなのか。

説明者

- ・基本的に講習の内容はほとんど変わらないが、3年もたつと忘れる可能性があるため、3年に1度は再度受講していただきたい。

委員

- ・講習を1度受けた方に、再講習の案内は届くのか。

説明者

- ・行っていない。受講後は終了証が交付されるが、その裏面に講習を受けた際の日付を記載することができるので、再講習の際はその日付を確認いただき、自己判断で受講してもらっている。

委員

- ・再講習の案内があるといいのではないか。

説明者

- ・個人に案内を送付することは難しいため、ホームページなどを通じて広報していく。

委員

- ・普通救命講習は、防災士の受験要件にもなっているため、消防署から案内があるとありがたい。広く啓

発をお願いしたい。

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

1 市民が主体となったまちづくり

111. 市民の市政への参画促進

委員

・市民となんでも語ろう会で、中高生と市長と語る会が実施されているが、中高生からどのような意見があったのかを報告書に記載していただけるとありがたい。

説明者

・報告書に記載できるスペースの関係で、意見までは掲載していないが、勝山高校生が取り組んでいる「勝山人学習」、奥越明成高校に通う勝山出身の3年生と市長と語る会、中学生と市長と語る会の内容については、ホームページ（市長の部屋）にすべて掲載している。勝山人学習は平成30年度からの取り組みで118名が参加し、1人3つの質問を考え計354の質問があった。これを7つのグループに分け、市役所の各部署が説明を行い、すべて回答を作成している。

委員

・学校教育や地域との関わりの中で、子どもたちの意識の変革が表れてきていると思う。それを踏まえた意見を受け止めてほしい。

説明者

・小中学校については、以前からふるさと教育に力をいれておりアンケートも実施している。小中学生は、将来勝山に住みたいと思っている子が90%近くとなっている。引き続き継続していきたい。

113. 広報の充実

委員

・施策指標となっているホームページの年間アクセス数については、平成29年度が高く平成30年度が若干落ちているが、イベントなどの開催で数値が上下するものだし、今の件数で十分だと思う。もう一つの施策指標である公式Facebookの「いいね」の数についても、様々なSNSが存在する中で、あえてFacebookだけにこだわる必要もない。

説明者

・SNSの活用については、利用者の年齢層も考慮しながら、インスタグラム（970いいね）、ツイッター（405いいね）も活用している。今後でてくる新しいツールもいち早く取り入れて、利用者が活用するツールを見極めながら、必要な情報が届くようにしていきたいと考えている。

委員

- ・ホームページ利用者のニーズは分析できるのか。

説明者

- ・ホームページは、平成 30 年度に大幅にリニューアルしたことにより、アクセス解析が以前より細かくできるようになっている。その結果を広報の担当が確認し、担当課に伝えている。

2 効率的、効果的な行財政の運営

124 . 公共施設の効率的運用

委員

- ・施策指標の公用車の中に占めるエコカーの台数については達成になっているものの、新しいエコカーを導入することが本当に経済的なのか疑問に感じる。古い車を長く使うことも大切ではないか。平均何年使用したら更新する、または何万キロ走ったら更新するという基準があれば教えてほしい。

説明者

- ・公用車更新の予算要求をする最低条件が 10 年 10 万キロであり、これが内部的に慣例となっている。ただし、機能を果たせなくなれば更新している。なお、こういった条件を満たし更新する場合は、エコカーを導入している。

125 . 行政組織の効率的運用

委員

- ・この小項目の行政組織の効率的運用については、全体的に取組結果の記述を詳細に記載してほしい。職員研修について、福井大学の国際地域学部に来春創設予定の専門職大学院も活用してほしい。働きながら学ぶ大学院ではあるが、市役所からもぜひ派遣をお願いしたい。

説明者

- ・組織体制は毎年スリム化を図っている。課を横断する役職について、今年度より新しく技幹を設けた。今までは技術職が分かれて協議していたが、技術職を統括する職を置いて一元管理を目指す。専門職大学院への派遣については、今すぐというわけではないが、将来に向けて前向きに検討していく。

委員

- ・市役所における障がい者の職員採用について、どの程度の障がいまでであれば採用を考えているのか。

説明者

- ・勝山市役所における障がい者雇用率の未達成の理由について、平成 30 年度に厚生労働省より雇用率の再点検依頼があり、その中で雇用率の算定においてその分母に非常勤職員数を加えるように基準が改正にされた。その結果、目標は達成できなかったが、法定雇用率は達成している。障がいの程度による採用

の基準は特にはない。身体障がい者1級の方もおり、その方の障がいの程度に応じた職務をしてもらっている。

委員

- ・勝山市役所における障がい者の職員採用に関し、求人を出すとどれくらい応募があるのか。

説明者

・ここ数年は障がい者に特化した募集は行っていない。過去に募集した時も、1~2人の応募しかなかった。

委員

- ・メンタルヘルス研修の対象者や研修内容はどのようなものか。

説明者

・全職員を対象にしている。すべての職員が参加できるよう2回に分けて開催しており、最低1回は参加してもらえるように周知している。

委員

・施策指標となっているメンタルヘルス研修の職員受講率について、全職員が対象となっているのであれば、この結果は低い数値と言わざるを得ない。管理職の受講率やハラスメント研修の受講状況はどうなっているのか。

説明者

・過去にハラスメント事件があった際には、全職員に対してハラスメント研修を実施した。また、ハラスメント相談員を委嘱し、相談員を対象に専門の研修を受けてもらっている。全部で9人態勢とし、施設ごとに1人は配置するようにしている。管理職に特化した研修については、過去には行っていたが、現在は行っていないので、今後検討する。

委員

・ハラスメント相談員が内部の職員では、なかなか相談にいけないと思う。これについては、外部委託による相談員の設置も検討してほしい。

3 多様な交流活動の推進

135 . U・Iターンの推進

委員

・施策指標となっているU・Iターン者、多世帯同居等への住宅取得等に関する補助について、どのような内容となっているのか。U・Iターンを希望した際の補助ということであれば、仮に補助金が交付されなくても勝山に転入される方が多いのであれば、その補助件数が目標未達成となっても問題ないよ

うに思う。

説明者

・この補助は、U・Iターン者、子育て世帯、多世代同居をするにあたり、新築・中古住宅の購入やリフォームに要する経費の一部を助成しているものである。施策指標では、初年度である平成28年度に補助件数10件を見込み、その後毎年度2件ずつ増やしていく目標となっている。ところが、初年度に5件の補助件数しかなく、その後は毎年度1~2件ずつ増加している状況である。このような施策を実施しながら、勝山に住む人を増やしたいと思っている。

委員

・補助対象となる要件を拡大し、多くの人に助成できないか。補助件数が増えると市の財政が厳しくなると思うが、国や県からの補助はないのか。

説明者

・国からの補助はある。また、国の補助対象とならない部分については、市単独で補助している。なるべく補助できるような仕組みにしているが、今後も研究していく。

136. 官学連携事業の推進

委員

・施策指標となっている提携大学との官学等連携による事業数も伸びており、大学の方からも引き続き連携をお願いしていきたい。また、新しく創設を予定している専門職大学院も連携をお願いしたい。

委員

・官学連携については、これまでどおり引き続きお願いするとともに、新しい事例があればそちらでも連携できるよう取り組んでいきたい。

4 人権・男女共同参画社会の実現

142. 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

委員

・施策指標となっている市の審議会等への女性委員の登用割合について、毎年2ポイントずつ増やす目標となっているが、審議会等の設置目的によっては女性委員を一気に増やせないのではないか。2ポイントずつ増やす目標とした根拠を聞かせてもらいたい。実績や経験が必要な分野によっては男性の割合が多くなって仕方ないと思う。男女共同参画に関する講演会・イベントにおける男性の参加率について、男女共同ネットワークはどのような団体が加盟されているのか。講演会などはどのような曜日、時間帯で開催されているのか。また、それはどのような内容のものなのか。勝山市役所における管理職の女性割合については、全職員の中で女性職員が占める割合も関係すると思うので、未達成となっても大きな問題はないと思う。

説明者

・市の審議会等への女性委員の登用割合について、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて登用割合が下がっている要因は、新しく設置された協議会の委員が、14 人に対して女性が 1 人という結果となったことや、仕組みが変わって総委員数が増えたにも関わらず、女性委員が同数のままで登用割合が下がっている審議会があり、全体として登用割合が下がった。委員ご指摘のとおり、審議会によっては女性が参画しにくい場合もあるので、女性が参画しやすいよう工夫する必要がある。

説明者

・男女共同ネットワークの加盟団体について、平成 30 年度は 10 団体と個人 6 名で構成されている。主な団体として青年会議所、農村女性の共同参画を進める会、勝山市教職員組合、勝山市職員組合が加盟している。その他、平成 29 年度からは福井銀行勝山支店が加盟している。主な活動としては、夕涼み講座、のぞみフェスタの開催である。

説明者

・勝山市役所における管理職の女性割合について、現在 14.8%となっている。市職員の一般職の女性職員の割合は 40%弱となっており、この割合は 10 年前からそれほど変わっていない。ただし、当時の女性管理職の割合は 3.6%であることを考えると、徐々に上がってきていると言える。

第 2 章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

6 安全安心に暮らせるまちの実現

263 . 総合的な防災体制の確立

委員

・施策指標となっている防災行政無線整備率については、音が届く範囲を計算して増設していくと伺っている。平成 30 年度目標の整備率 94.8%はどのように算出しているのか。

説明者

・防災行政無線は、平成 29 年度までに 63 基を整備した。整備率は、無線機の半径 300m 以内にある戸数の全体に占める割合となっている。

委員

・2 年前にできるだけ早く 100%を達成すると聞いていたが、達成できなかった要因は予算の関係か。

説明者

・平成 30 年度以降は増設していない。整備率が 94.8%となり、あとは電波が届きにくい地域が残っている。また、今の防災行政無線には多くの課題があり、市民の方からは、家の中では聞こえない、お昼に鳴ると子どもが泣き止まないなどのご意見をいただいている。そのため、一旦、防災行政無線の整備はスト

ップし、他の新しい手段について研究を続けてきた。現在は、音声系配信機能システム（ボイスリーチ）による情報伝達システムを情報発信手段に加えることを検討している。これは、市役所からパソコンに避難情報を入力すると、登録した固定電話もしくは携帯電話に音声で一斉に届けることができる。早ければ今年度中にでも導入していきたい。複数の手段で必要な人に必要な情報を届けたい。

委員

・防災行政無線の整備率を100%にすることは非常に難しいと思う。しかし、これらが整備されたことにより非常に良くなったとも感じている。住宅事情も変わってきたため、聞こえにくいのも事実である。ただし、整備率の94.8%は、非常に高いと思う。自主防災組織については、行政において力をいれて取り組んでおり設立の誘導もされていると思うが、昨年度の設立は2地区のみである。市民が自衛消防隊と自主防災組織設立の必要性を理解できていないのではないかと考えている人もいます。市民の意識を変えたいということが方針に盛り込まれていない。しっかり取り組んでもらいたい。

説明者

・自主防災組織は、今年度に入って3つ増え現在66組織となったが、市全体の設立状況はまだ6割に達していない。平成30年の大雪で実感したが、最初の3日間は自助、共助が必要になってくる。そういった状況になったとき、避難行動要支援者の避難や避難所の開設及び運営は、自主防災組織がリーダー的役割を担うことで減災につながっていく。今後の設立誘導に向けては、自主防災組織連絡協議会を立ち上げ、自主防災組織間の情報交換を実施する中で、切磋琢磨してもらい、相乗効果を狙い自主防災組織設立の流れをつくっていきたいと考えている。

委員

・非常に大きな災害が頻発している中で、自主防災組織の設立を推進するには、区長を説得した方が効果的である。各地区で避難訓練の実施を促していると思うが、事例を集めてフィードバックをすると意識が高まるのではないかと。

委員

・ドローンが普及しはじめているが、中国製のドローンで使用される周波数帯と防災行政無線の周波数帯が同じであり、大事な時に混線すると聞いたが、事実なのか。また、市内の飛行区域はどのように規制されているのか。

説明者

・よく確認して次回報告する。

第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

1 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

413．公園緑地の整備

委員

- ・都市公園をリニューアルする目的は何か。

説明者

・都市公園は、昭和 40 年から 50 年にかけて整備されたものが多く、整備後 50 年を経過した都市公園が市街地に多くある。そのため、公園遊具は老朽化している状況である。このことから、都市公園の長寿命化計画を策定し、優先順位をつけて順次リニューアルを行っている。今年度も中央公園において、既存の老朽化した滑り台を撤去し複合遊具を設置する。

委員

- ・都市公園のリニューアルの目的は、基本的に遊具の修繕と考えてよいか。

説明者

・都市公園の中でも規模の大きさによってランクがあり、大きい都市公園では遊具だけでなく防護柵や舗装工事も実施する。小さい都市公園では遊具のみが国の補助対象となることから、遊具の修繕が中心となる。

委員

・施策指標の中で、公園町寿命化計画などに基づく修繕済公園数の目標を、令和 2 年度までに累計 15 箇所としているが、どの程度の公園について維持管理のためにパトロールを行っているのか。

説明者

・村部にある公園は都市公園から外れるため、基本的には用途区域内にある公園が対象になる。それはすべて市職員がパトロールしている。トイレがあるとシルバー人材センターに清掃委託などもしているため、そのタイミングに合わせて点検等も実施している。

委員

・県内では公営のドッグランがない。犬を飼っている人は公園で散歩している。市で作ることも考えてもらえるとうありがたい。

3 環境や景観に配慮したまちの実現

431．循環型社会の構築

委員

・ビュークリーンおくえつでごみを処理するようになって、ほかの地域に比べてよくなったと思う。ごみが増える原因は時勢の変化もあるのではないかと考えられる。冷蔵庫の大型化や核家族化の進行などが考えられる。食品ロスで考えた場合、私の実家の食品会社では、賞味期限を延ばせるような食品を開発することも考

えている。また、コンビニ業界では、従前から食品ロスが問題となっているが、今年、ファミリーマートではうなぎについて注文制をとり、食品ロスが大幅に減ったと報道があった。市民レベルで考えても限界があるため、業界や企業と連携すると減量化にもつながるのではないかと。

説明者

・行政はごみ処理については受け身の立場である。ごみの減量に関するPRをしても消費者の方がごみを買っている・ごみを作っているという意識がない。ファミリーマートの例では、売り上げは減ったものの、収益はあがったと報道されていた。容器包装については、メーカーは使い捨てが前提になってしまっているのが現状である。ごみを減量化するには、消費者の行動からメーカーを変えていく必要がある。長い時間がかかると思うが、行政も働きかけながら、消費者の行動を変えることができるよう努めていく。

委員

・敦賀のミライエで使用する電気は、市民の方から回収した食用廃油を利用しているとのことである。市民意識を高めるのであれば、こういった事例も参考にしてみたい。

説明者

・当市では、回収した廃油を**社会福祉施設**に依頼し、石鹸づくりに生かしている。今後もコンスタントに活動して回収していく。また、PRが不足していたので、今後は積極的にPRしていく。

434 . 景観形成の推進

委員

・特定景観計画区域の新規指定が無かった要因はなにか。新規指定は難しいと推測されるが、この目標を設定した理由とはなにか。指定されることによる市民のメリットはあるのか。

説明者

・特定景観計画区域については、あくまでも市のみが進めて区域を指定するわけではなく、住民の約80%の同意を得ながら定めるものである。すでに指定されているのは、本町通りの街並み、平泉寺の農家型の住宅景観であり、景観に配慮することを目的としている。メリットとしては、景観に配慮した建物の改修において、通常区域に比べて補助率を嵩上げしていることである。逆に制限としては、新築時に景観に配慮したデザインとなるよう指導がある。

4 快適で雪に強い定住環境の実現

441 . 質の高い住環境の整備

委員

・老朽化した木造市営住宅の集約が進まないが、できれば非木造の市営住宅に居住者自らが率先して移ってもらえるような取り組みを行ってほしい。

443 . 水の供給システムの整備

委員

・最近、地下水ポンプ登録制でアンケート調査を実施しているようだが、あれはアンケートなのか、それともポンプを持つ家庭を登録するための調査か。

説明者

・アンケート調査だが、各家庭、各事業所に配布されている。アンケート調査を実施する背景は2年前の豪雪で給水制限をせざるを得なくなったことである。これを受けて、水道水源保護審議会を設置し、豪雪による給水制限について対策を検討しているところである。審議をしていくうえで、市民の方がどういう形で井戸を使っているのかしっかり把握し、アンケート調査で得られたデータを踏まえて対策を講じていく。アンケート調査で一番知りたいのは、冬期間の融雪でどう使用しているかといった点である。アンケート調査についてはサンプル集めではないので、出来れば回収率100%を目指したい。また同時に、内径が40mm以上の口径のある井戸を使っている家庭または事業所に届け出を義務付けた。

委員

・月1度の区長からの文書で配布されたが説明がない。アンケートの回収率100%を目指すのなら、区長に対し回収を強く依頼したほうが良い。

説明者

・メディアを使うなど、アンケートの意義を含めて回収を進めていく。

444. 水の処理システムの整備

委員

・施策指標となっている水洗化率について、空き家となって解体が進み戸数そのものが減少しているなかで、なぜもっと水洗化率が伸びていかないのか。

説明者

・水洗化率は、処理人口で計算している。水洗化率の内訳は、公共下水道区域が89.8%、農業集落排水区域が81.2%、合併浄化増区域が39.5%である。合併浄化槽は件数が少ないことから、全体の水洗化率に対する影響が少ない。新しく供用開始区域となった鹿谷町の矢戸口などの地区は加入者がいない。こういった地区を中心に加入促進を図る。区長を通じるほか、個別に加入のPRを行う。

政策の中項目あるいは小項目ごとの評価については、会議において委員よりすべて妥当であると認められており、それに関する会議中の発言内容については、本結果概要からは一括して省略する。